

福岡県こども療育センター新光園

院内感染予防対策

令和8年9月16日 園長

院内感染予防のため、下記の対策を実施しています。
利用者の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

<マスク着用のお願い>

マスク着用が可能な方は、園内ではマスクの着用をお願いします。
ただし、2歳未満のお子様のマスク使用は、呼吸障害や熱中症の原因になりますので、お控えください。
親子入所や付き添いの保護者様、マスク着用が可能な成人患者様は、廊下や共用スペースではマスクを着用してください。居室内ではマスクを着用する義務はありません。
面会者様は常にマスクを着用してください。
なお、入園中のお子様には、咳・鼻水などの症状がない場合、マスク着用はお願いしていません。

<来園時に体調、罹患歴、接触歴などを確認します>

外来も病棟も、来園時に体調、罹患歴、接触歴などを確認します。
別紙掲示物の項目に当てはまる方はスタッフまでお知らせください。

<入園・入院、短期入所・日中一時支援事業のご利用について>

ご利用前の1週間、体調チェックをお願いします。

発熱、倦怠感、頭痛、咳・呼吸困難、鼻閉・鼻汁、下痢・嘔吐などの症状がみられた場合は、
ご利用前に園にご連絡ください。

面会・訪問について

ご家族様は面会できます。ご友人や知人は面会できません。
体調、罹患歴、接触歴などに問題がなく面会を許可されたら、手指を消毒しマスクを着用して
面会してください。なお、他の利用者様との接触は避けてください。
また、学校の担任の先生や放課後等デイサービスの担当者様などが、教育や療育の目的で訪問
するのは許可しています。

外出・外泊について

外出・外泊中は人混みを避けてください。
院外受診は通常どおり可能です。